

## 伊丹市におけるビーコンを活用した自転車盗難対策に関する協定書

伊丹市（以下「甲」という。）及び株式会社ミマモルメ（以下「乙」という。）、アイテック阪急阪神株式会社（以下「丙」という。）、アルプス電気株式会社（以下「丁」という。）、株式会社キャットアイ（以下「戊」という。）は、安全・安心なまちづくりのため、甲が実施するビーコンを活用した自転車盗難対策（以下「本事業」という。）に関して、次のとおり合意し、協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### （目的）

**第1条** 本協定は、甲及び乙、丙、丁、戊が協働して、ビーコンを活用し自転車の盗難を未然に防止するための仕組みを構築することにより、安全・安心なまちづくりのモデル事業として推進することを目的とする。

### （用語の定義）

**第2条** 本協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) ビーコン発信器

極低電力下での近距離通信技術である BLE(Bluetooth Low Energy)の規格を用い、電波を発信する機器をいう。

(2) ビーコン受信器

ビーコン発信器から発信される電波を受信する機器をいう。

### （本事業の内容・役割分担）

**第3条** 甲は、安全・安心なまちづくりを推進するため、伊丹市内に整備された安全・安心見守りネットワークに設置するビーコン受信器とネットワーク網を活用し、ビーコン発信器を取り付けた自転車の見守り体制を構築し、社会実験として実施する。

2 乙は、「阪神あんしんサービス まちなかミマモルメ」のためのアプリケーションシステムを利用し、甲に対して、対象の自転車の位置情報を検索する仕組みを提供する。

3 丙は、甲に対して、事前検証支援、システム／ビーコン発信器に関する技術的な助言をする。

4 丁は、甲に対して、自転車に取り付け、位置情報を取得するための発信間隔を最適化したビーコン発信器を実験用に提供する。

5 戊は、甲に対して、自転車にビーコン発信器を取り付けるための専用リフレクターを実験用に提供する。

6 乙及び丙、丁、戊は、甲が行う本協定に関する広報活動について協力するものとする。

7 甲及び乙、丙、丁、戊は、本事業の実施に当たって、相互理解による信頼関係と協力関係を構築する。

### （有効期間）

**第4条** 本協定の有効期間は、平成30年(2018年)4月18日から2020年(平成32年)3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに甲又は乙、丙、丁、戊のいずれからも別段の意思表示がないときは、同一の条件をもって1年間自動的に更新するものとし、以後も同様とする。

### （協議）

**第5条** 本協定の履行に当たり疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項が発生した場合は、法令及び社会の慣行に従い、甲及び乙、丙、丁、戊は誠意をもって協議して定めることとする。

本協定締結の証として本書5通を作成し、甲乙丙丁戊記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成30年(2018年)4月18日

甲 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地  
伊丹市  
伊丹市長 藤原 保幸 ㊟

乙 大阪市福島区福島3丁目14番24号  
株式会社ミマモルメ  
代表取締役社長 小坂 光彦 ㊟

丙 大阪市福島区海老江1丁目1番31号  
アイテック阪急阪神株式会社  
代表取締役社長 浜田 真希男 ㊟

丁 東京都大田区雪谷大塚町1番7号  
アルプス電気株式会社  
代表取締役社長 栗山 年弘 ㊟

戊 大阪市東住吉区桑津2丁目8番25号  
株式会社キャットアイ  
代表取締役社長 津山 晃一 ㊟